

# アルバイト職員募集について

1. 採用予定人員 事務員 1名
2. 雇用期間 令和7年5月1日 ~ 令和8年3月31日まで  
(業務の必要に応じて雇用期間の更新を行い、5年以上継続雇用の場合、無期雇用への変更制度があります)
3. 業務内容 (雇い入れ直後)  
地域包括支援センター事業業務  
・地域包括支援センターでの受付・電話対応・事務処理  
・ワード、エクセル等によるパソコンの入力作業・書類の作成  
(変更の範囲)  
・社会福祉協議会の業務全般
4. 勤務地 (雇い入れ直後)  
大阪狭山市地域包括支援センター  
大阪狭山市狭山1丁目862番地の5 市役所南館内  
(変更の範囲)  
大阪狭山市社会福祉協議会、指定管理施設
5. 受験資格 普通自動車運転免許(AT限定可)を取得している人
6. 勤務条件等
  - 給与 時給1,120円  
このほか、通勤手当・時間外勤務手当等の諸手当がそれぞれの規則に応じて支給。
  - 勤務時間・休日等  
午前9時から午後5時15分  
土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休み  
※休日に勤務する場合は、振り替え
  - 社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険加入
  - その他 大阪狭山市社会福祉協議会アルバイト職員就業規則によるものとする。
7. 試験方法 面接
8. 試験日及び場所
  - 日時 応募後に調整します。
  - 場所 大阪狭山市立心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センター「さつき荘」  
大阪府大阪狭山市今熊1-85
9. 合否通知 試験実施後5日前後で、全受験者に対し合否にかかわらず通知します。
10. 採用 令和7年5月1日 アルバイト採用  
※試用期間は、採用日より3ヶ月間  
※採用後、試用期間中又は試用期間終了時に、不相当と思われる場合は採用を取消することがある

11. 受験手続

- 受付期間 令和7年4月11日（金）まで  
※郵送の場合は、11日（金）までに届いたもの限り受け付けます。
- 提出書類 履歴書(写真貼付)、運転免許証のコピー

12. 申し込み・問い合わせ

大阪狭山市社会福祉協議会（担当：古根川・津田）  
〒589-0021 大阪狭山市今熊1丁目85番地  
TEL 072-367-1761